

大阪モノレール延伸事業に関する都市計画事業認可について

【東大阪地域】

おもて面

◆事業の目的

大阪モノレールは、大阪都心部から放射状に伸びた鉄道6路線と環状方向に結節し、広域的鉄道ネットワークを形成しています。延伸事業により、新たに4路線と結節することで鉄道ネットワークの機能強化を図るとともに、新たに4駅を設置することで、沿線地域の活性化に寄与します。

令和11年の開業を目指して取り組みます。皆様方のご理解とご協力をお願いします。

◆事業認可の概要

(大阪府)

1. 都市計画事業の種類及び名称

- ① 東部大阪都市計画道路事業 3・1・227-1号 大阪中央環状線
- ① 東部大阪都市計画道路事業 9・7・227-1号 大阪モノレール専用道

2. 事業地の所在

門真市新橋町（門真市駅）～ 東大阪市若江西新町（(仮称)瓜生堂駅）

3. 延長

約8.8km(幅員:約7.6m～45.5m)

4. 事業施行の期間

令和2年3月27日～令和11年3月31日

(東大阪市・都市計画道路)

1. 都市計画事業の種類及び名称

- ② 東部大阪都市計画道路事業 7・4・227-7号 若江稲田線

2. 事業地の所在

東大阪市本庄西一丁目～荒本北一丁目

3. 延長

約600m

4. 事業施行の期間

令和2年3月27日～令和11年3月31日

(東大阪市・都市計画道路(駅前交通広場))

1. 都市計画事業の種類及び名称

- ③ 東部大阪都市計画道路事業 3・1・227-1号 大阪中央環状線
(大阪モノレール鴻池新田駅前交通広場)
- ④ 東部大阪都市計画道路事業 3・1・227-1号 大阪中央環状線
(瓜生堂駅前交通広場)

2. 事業地の所在

- ③ 東大阪市西鴻池町一丁目、二丁目
- ④ 東大阪市瓜生堂一丁目、三丁目

3. 面積

- ③ 約2,000㎡
- ④ 約5,600㎡

4. 事業施行の期間

令和2年3月27日～令和11年3月31日

※詳細は下記HPをご覧ください。

大阪府モノレール建設事務所 HP: <http://www.pref.osaka.lg.jp/monoken/shokai.html>

東大阪市 交通戦略室

HP: <https://www.city.higashiosaka.lg.jp/soshiki/47-0-0-0-0-6.html>

◆鉄道ネットワーク図



【整備効果】

- 既存鉄道4路線と新たに結節し、計10路線とネットワーク。
- 延伸区間約8.8kmを17分で結びます(※所要時間は現時点の計画です)。

【今後のスケジュール(大阪モノレール延伸事業)】(予定)

年度	項目												
	H30	H31 R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	
用地測量 境界確定													開 業
物件調査 用地買収													
モノレール 工事													

◆お問合せ先

[大阪モノレール延伸事業]

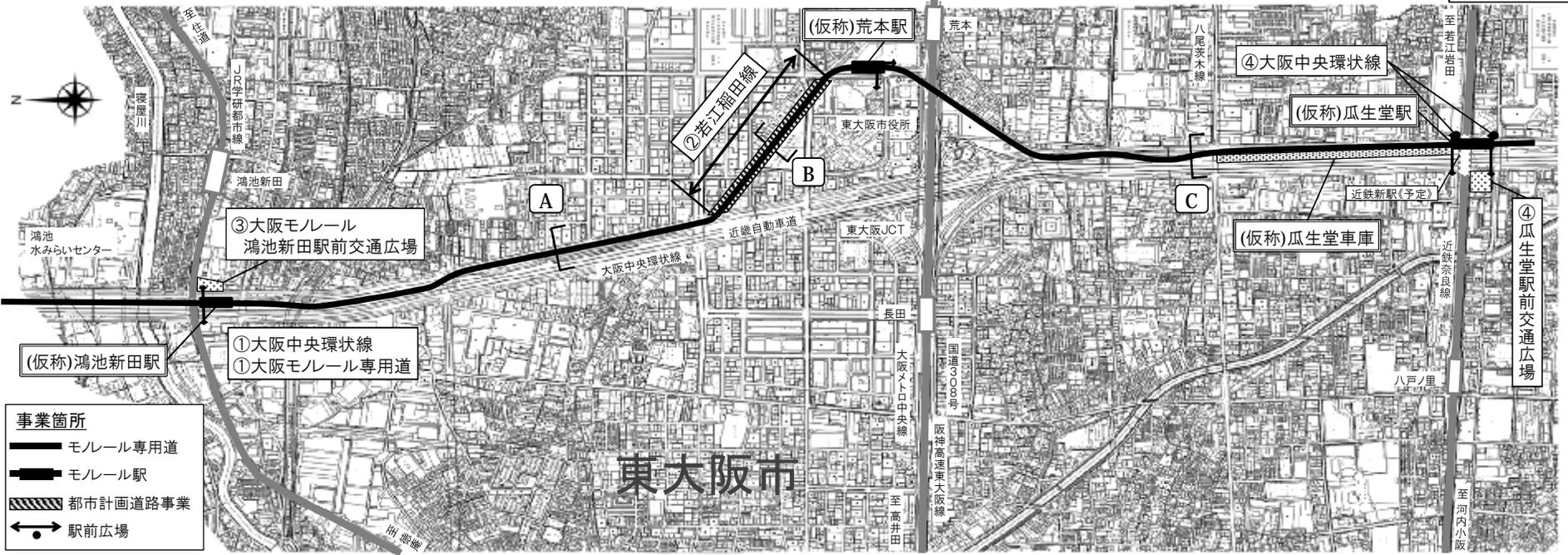
大阪府モノレール建設事務所 建設課
TEL:072-994-1515(中河内府民センタービル内)

[東大阪市都市計画道路事業]

東大阪市 交通戦略室
TEL:06-4309-3216(直)

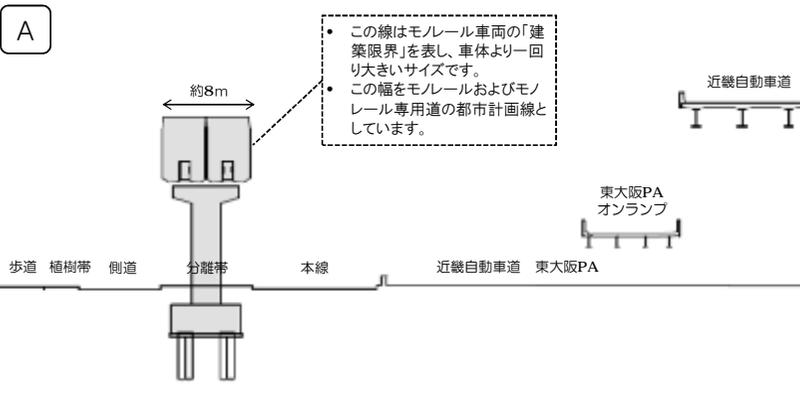
◆事業概略図

うら面

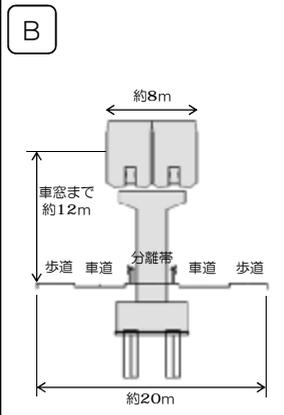


◆断面イメージ

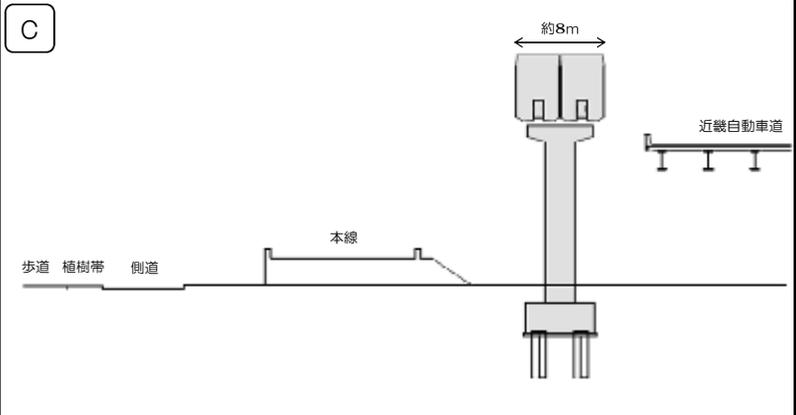
◆ 立体横断施設 (都市計画決定なし)



東大阪パーキングエリアがあるため、中央環状線の本線と側道の間にある分離帯の上空を通るルートとなります。



既存道路を南側に拡幅して区画街路「若江稲田線」とし、その中央部の上空を通るルートとなります。



中央環状線の本線と近畿自動車道の間を空間を活用し、その上空を通るルートとなります。

※各断面図はイメージです。詳細設計時に変更となる場合があります。